

R6 文交第 598 号

令和 6 年 5 月 30 日

仙台多文化共生センター研修室利用団体の皆様

仙台市交流企画課交流推進担当課長

仙台多文化共生センター研修室の最終利用可能日について（お知らせ）

平素より本市における多文化共生推進の各種事業へのご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。

仙台多文化共生センターの移転予定および研修室の利用について、令和 5 年 11 月 30 日付け R5 文交第 1959 号にてお知らせしていたところですが、一時移転のスケジュールについて精査した結果、以下のとおり利用できる期間が確保できることとなりましたことから、改めてお知らせさせていただきます。

○研修室の最終利用可能日

変更前：令和 6 年 9 月 30 日（月）

変更後：令和 6 年 12 月 27 日（金）

※ご利用にあたっては、従来どおり事前申込みが必要となります。

【参考】活動支援について

以下のウェブサイトでは、市民の皆様の活動に利用できる施設や制度を掲載しており、必要な情報を検索いただけます。お問い合わせや申し込みに当たっては、直接施設や担当課にご連絡いただくようお願いいたします。

<仙台市協働ナビ できるよ！仙台>

<https://www.kyodonavi-sendai.jp>



仙台市交流企画課 担当：志賀

外線：022-214-1252 メール：kik002040@city.sendai.jp